

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
10	子ども子育て支援関連事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

高浜市は、子ども子育て支援に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

高浜市長

公表日

平成27年7月27日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	子ども子育て支援関連事務
②事務の概要	<p>子ども・子育て支援法に基づき、子どものための教育・保育給付の支給について、小学校就学前児童に対する施設型給付費等の支給認定、施設・事業所の利用、保育料などの情報管理や支弁台帳などの統計帳票の出力を行う。また、施設・事業所からの請求情報の管理を行う。</p> <p>・特定個人情報ファイルは、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という)及び子ども・子育て支援法に基づき、次の事務において、収集および提供を行う。</p> <p>・子どものための教育・保育給付に係る支給認定(利用者負担区分の決定等)の申請の受理・審査・応答等</p>
③システムの名称	子ども子育て支援システム、団体内統合宛名システム、中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
入所者情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条および別表第一 8項、94項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7号、番号法別表第二 13項、116の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	こども育成グループ
②所属長	こども育成グループリーダー 都築 真哉
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	高浜市 こども未来部 こども育成グループ 〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2 問い合わせ先電話番号 0566-52-1111
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	高浜市 こども未来部 こども育成グループ 〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2 問い合わせ先電話番号 0566-52-1111

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年6月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年6月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

